

日本IT団体連盟、令和3年度「電波の日・情報通信月間」において、「情報銀行」認定制度等に関する取り組みが「情報通信月間」総務大臣表彰を受賞いたしました。

IT産業に関わる日本最大級のIT団体の連合体「一般社団法人 日本IT団体連盟」（東京都港区、代表理事 兼 会長：川邊 健太郎、以下、IT連盟）は、総務省 令和3年度「電波の日・情報通信月間」における「情報通信月間」総務大臣表彰(※1)を受賞いたしました。

記

1. 表彰理由

個人の関与の下でデータの流通・活用を進める仕組みである情報銀行について、「情報信託機能（「情報銀行」）（以下、「情報銀行」という。）の認定に係る指針」に基づき認定制度を構築・運用する等、パーソナルデータの利活用の促進に多大な貢献をしたため。

2. IT連盟「情報銀行」に関する取り組み

IT連盟において、今回表彰の対象となった取り組みは、IT連盟内の情報銀行推進委員会（委員長：井上 貴雄）にて行っており、その主な内容は以下となります。

「情報銀行」による安心・安全に基づいたパーソナルデータの円滑で活発な利活用の推進を目的に、認定制度の構築・運用と社会に対しての普及活動を能動的に行っています。

① 「情報銀行」認定制度の構築、運用

「情報信託機能（「情報銀行」）の認定に係る指針 ver1.0」（2018年6月、総務省・経済産業省）を踏まえ、認定基準の策定、申請、審査を円滑に行い、既に7社に対して認定を付与。また関係省庁と連携の上、指針の見直し、認定基準の改善を行い生活者、事業者にとって最適な運用を行っています。

② 「情報銀行」の普及促進

生活者、事業者に対して、情報銀行の認知、普及を目的に当委員会が中心となり、メディアを通じた告知活動、国際会議やセミナーなどにおける講演活動などを行っております。

3. 受賞のコメント

日本IT団体連盟 理事 情報銀行推進委員会 委員長 井上 貴雄

今回の受賞は、日本における情報利活用の更なる推進に対する意思表示だと捉えております。IT連盟 情報銀行推進委員会として、「情報銀行」の認定を通じて社会に安心・安全を提供していくこと。また、「情報銀行」が生活者と事業者にとって当たり前となる状態をつくるための普及を行うこと。この2つを更に加速させていきます。

情報銀行推進委員会 認定委員会 委員長 森 亮二

受賞おめでとうございます。認定委員会では、当初から保護と利活用のバランスをめぐる真剣な議論がなされ、合意形成に時間がかかることもありましたね。認定のミッションは、「真に利用者の信頼に足る事業者の認定」です。それにより、情報銀行というビジネスモデルが信頼され、事業のすそ野も広がります。そのことを忘れずにこれからも頑張っていきたいと思います。

情報銀行推進委員会 事務局長 黒木 信彦

この3年間、情報銀行推進委員会事務局長という立場で、「情報銀行」は、将来において個人情報利活用のベースとなる画期的な仕組みである」との強い信念のもと、認定の制度化や普及活動に精力的に取り組んできたので、大変嬉しい。今後、「情報銀行」が一層広く利活用されるよう、全力で進めていきたい。

情報銀行推進委員会 認定分科会 分科会長 崎村 夏彦

個人と企業の間にある情報の非対称性を正面から捉えて、消費者の視点に立って適正な個人情報の取扱いを実現し、個人のプライバシーが尊重されていく仕組みを提供するのが情報銀行認定制度です。このような取り組みが評価されたのは喜ばしいことです。今後は、日本発の情報銀行認定スキームを海外に向けて発信していくべく活動していきたいと思えます。

情報銀行推進委員会 普及促進分科会 分科会長 勝島 史恵

このたびはありがとうございます。情報銀行の取り組みは日本のDX市場を一足飛びに変革してしまうものと信じて、推進してまいりました。引き続き、生活者の皆様が情報銀行によりもっと豊かな暮らしを実現できるよう、存在価値を高めていく活動を行ってまいります。

情報銀行推進委員会 委員 鈴木 守

「情報通信月間」総務大臣表彰の受賞、誠におめでとうございます。情報の流通及び、情報駆動型社会の構築には、セキュアで、個々が情報流通のコントロールを行う仕組みづくりが急務であり、情報銀行の普及促進が重要だと考えます。受賞を機に、広く国民、企業、行政において認定制度の浸透、及びビジネスモデルの構築が進むことを祈念しております。

また、情報銀行推進委員会 委員長のコメントを YouTube チャンネルにて公開しております。

動画 URL : <https://youtu.be/xfHjY3pKTIw>



(※1)令和3年度「電波の日・情報通信月間」における表彰：

昭和25年(1950年)に電波法、放送法及び電波監理委員会設置法が施行され、電波の利用が広く国民に開放されたことを記念して「電波の日」が設けられ、また、昭和60年(1985年)には情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として「情報通信月間」が設けられました。

「電波の日・情報通信月間」における表彰は、電波利用又は情報通信の発展に貢献した個人及び団体、デジタルコンテンツの今後の創作活動が期待される者に対して、毎年表彰を行うものです。表彰の種類としては以下の通りです。

- ・ 「電波の日」総務大臣表彰
- ・ 「情報通信月間」総務大臣表彰
- ・ 「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞
- ・ 情報通信月間推進協議会会長表彰

【参考1：認定事業者一覧(2021年5月28日現在)】

- ・ 三井住友信託銀行株式会社：「データ信託」サービス(仮称)
- ・ フェリカポケットマーケティング株式会社：地域振興プラットフォーム(仮称)
- ・ 株式会社J.Score：情報提供サービス(仮称)
- ・ 中部電力株式会社：地域型情報銀行サービス(仮称)
- ・ 株式会社DataSign：paspit
- ・ 株式会社マイデータ・インテリジェンス：マイデータ・バンク「MEY」
- ・ 株式会社MILIZE：保険データバンクサービス(仮称)

詳細参照先 <https://tpdms.jp/certified/>

【参考2：普及に向けた取り組み】

- ・ IT連盟 情報銀行推進委員会 YouTubeチャンネル
過去のオンラインセミナーや、イベント・講演動画を公開
<https://www.youtube.com/channel/UCAQObf4MHYXFAtatZpVZ8AQ>
- ・ メールマガジン
IT連盟 情報銀行推進委員会ウェブサイト「メールマガジン登録」ページ
<https://tpdms.jp/document/>

4. 関連情報

総務省 令和3年度「電波の日・情報通信月間」に関する報道資料

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin10_02000058.html

以上

■一般社団法人 日本IT団体連盟について

- ・名称: 一般社団法人 日本IT団体連盟 (英語名: ITrenmei、Information Technology Federation of Japan)
- ・設立: 2016年7月22日
- ・代表理事 兼 会長: 川邊 健太郎 (Zホールディングス株式会社 代表取締役社長)
- ・ホームページ: <https://www.itrenmei.jp/>

<本件に関する報道関係の方のお問い合わせ先>

IT連盟 情報銀行推進委員会 事務局

メールアドレス: pdbank_info@itrenmei.jp